

5面からのつづき【子ども・若者】

自主保育団体の活動経費への助成

対 次の全てを満たす団体

- ① 保育施設を持たず、主たる保育の場所が野外
- ② 団体運営の主体が保護者
- ③ 保育に恒常的に保護者が関わっている
- ④ 3～5歳の幼児が5人以上在籍
- ⑤ ④のうち区内在住の幼児が3人以上在籍
- ⑥ 責任者が区内在住
- ⑦ 年間週2回以上(1回あたり2時間以上)の活動を行い、1年以上の活動実績がある
- ⑧ 幼児が保育・幼稚園に在籍していない
- ⑨ 国、都、他自治体や区の他の制度の助成を受けていない

⑩ 企業・病院等が行う、従業員のための保育活動でない

助成額/35万円(研修実施の場合は37万1000円)と区内在住の3～5歳1人につき2万円(上限あり)

申 4月15日までに問へ電話で連絡のうえ、所定の申請書(電話受付後に団体代表者あてに郵送)を郵送・持参

問 子ども家庭課 ☎5432-2569 FAX 5432-3081

区HPQ 1347

同意のない性的行為は全て性暴力です

4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です。SNSを利用した性被害等、10～20代に対する性暴力の手口は巧妙になっています。

性犯罪・性暴力でお悩みの方へ

世田谷区犯罪被害者等相談窓口	☎03-6304-3766 FAX 03-6304-3710 月～金曜午前8時30分～午後5時(祝・休日、年末年始を除く)
性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター	☎#8891(はやくワンストップ) 24時間
性犯罪被害相談窓口(警察庁)	☎#8103(ハートさん) 24時間
性暴力に関するSNS相談「Cure time」	HP <a href="https://curetime.jp">https://curetime.jp</a> ※チャット相談=毎日午後5時～9時。

問 人権・男女共同参画課

☎6304-3453 FAX 6304-3710

仕事

仕事 産業

中小事業者向け補助金の申請受付を開始します

1 ビジネスマッチングイベント出展支援事業補助金

内容/自社の製品・技術の紹介を目的とした展示会等への出展料の一部

2 知的財産権取得支援補助金

内容/知的財産権の新規取得の出願に要する経費の一部

共通事項

対 区内中小企業者等

補助額(上限)/110万円 220万円

補助率/2分の1

補助件数/先着120件 212件

他 申込方法等詳しくは、1 区HPQ 10943

2 区HPQ 5007 をご覧ください。この他の補助金や支援制度の最新情報は、区HPQ 5009

からご覧になれます。

問 経済課 ☎3411-6644 FAX 3411-6635

事業者向けメールマガジン「BizBuzzせたがや」に登録すると、補助金やセミナー、イベント情報等を取得できます▶



ISO・環境認証等活用促進の補助金

内容/ ISO9001、ISO14001等マネジメントシ

ステムの認証取得や認証更新経費の一部

対 区内で1年以上営業し、区内に本店登記、主たる事業所または工場がある中小企業者(法人)

申込期限/10月30日 ※先着順(予算上限に達し次第終了)。

問 (公財)世田谷区産業振興公社

☎3411-6603 FAX 3411-6610



限度額は対象事業により異なります。詳しくは、ホームページをご覧ください▶

暮らし

暮らし 環境 住まい 街づくり

発行しました

令和8年(2026年)度版 世田谷農産物直売所マップ

区内約110か所の直売所等の情報を掲載しています。

配布場所/総合支所地域振興課、まちセンター、図書館、区民センター、都市農業課等 担当/都市農業課



問 ☎せたがやコール

世田谷区観光サイトがリニューアルしました

「買う」「食べる」「体験する」「見る」等のカテゴリから、目的に合わせて情報を探したり、路線別にスポットを検索をすることができます。

まち歩きを楽しみながら新たな魅力に出会えるコース仕立ての「世田谷あるき」特集も充実しています。

問 (公財)世田谷区産業振興公社

☎3411-6715 FAX 3412-2340



詳しくは、観光サイト「あなたの知らない世田谷」▶



あなたの知らない世田谷

有毒植物による食中毒に気をつけましょう

新芽が出る季節は、観賞用植物のスイセンをニラと誤って食べてしまう食中毒が多発します。食用であることが確実に判断できない山野草は、絶対に採らない、食べない、売らない、人にあげないようにしましょう。

問 世田谷保健所生活保健課

☎5432-2911 FAX 5432-3054

その警察官は本物ですか

警察官を名乗り「あなたの口座、携帯電話番号、保険証等が犯罪に利用されている」等と言って、通話のほかにSNSやビデオ通話に誘導し、お金をだましとる詐欺が増加しています。まずは、落ち着いて一度電話を切り、最寄りの警察署に確認してください。

対策として…

●自動通話録音機

問で無料貸出中。固定電話の通話を自動で録音。

●警視庁防犯アプリ「デジボリス」

携帯電話にかかってくる詐欺電話には、「国際電話番号ブロックシステム」が有効です。

デジボリスについて詳しくは、警視庁のホームページへ(アプリのダウンロードもこちら)▶



問 地域生活安全課

☎5432-2267 FAX 5432-3066

「4月6～15日は春の全国交通安全運動期間」 4月10日は全国で交通事故死ゼロを目指す日です

●通学路・生活道路における子どもなどの歩行者の安全確保

4月からは新1年生が学校に通い始めます。信号のない横断歩道で待っている小学生・歩行者がいたら、しっかりと止まり、飛び出し等の危険もあるため、スピードに注意して運転してください。

●「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上

スマートフォン等を操作しながら運転する「ながらスマホ」は、やめましょう。自転車も電動キックボードも違反です。また、歩行者が安全に通行できるよう左右をよく確認して運転してください。

●自転車等の交通ルール<sup>じはんしゆ</sup>の理解・遵守の徹底～青切符制度の開始～

区内の交通事故のうち、半数が自転車による事故です。自転車に乗るときは、事故に備え、ヘルメットを着用しましょう。また、電動キックボードを乗る際は、左側通行・歩道通行時に注意すべき事項のルールを理解して安全に運転してください。

●二輪車の事故防止

加速が良く、スピードが出やすい二輪車ですが、法定速度を守って、右左折時の衝突・接触事故防止のため、無理のない安全運転をお願いします。

問 交通安全自転車課

☎6432-7966 FAX 6432-7996

空き家を地域にひらく活動を支援します～地域貢献活用企画の募集

対 区内にある空き家や空室、空き部屋を地域資源と捉え、地域貢献を目的として活用する団体(NPO法人等)

助成額(上限)/改修工事費200万円、耐震改修費100万円

問 世田谷区空き家等地域貢献活用相談窓口(世田谷トラストまちづくり内)

☎6379-1621 FAX 6379-4233

区HPQ 3738

落書き防止活動団体への物品助成

助成には申請書や年間活動計画等の提出が必要です。

相談受付期間/5月29日まで

助成する物品例/ペンキ用刷毛、ペンキ、消去剤、ウエス(ぞうきん)、軍手、ごみ袋

問 環境保全課 ☎6432-7137 FAX 6432-7981

区HPQ 24807